

学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、その多くは災害時には地域住民の避難所となるため、学校施設の安全性、防災機能の確保は極めて重要であるが、この度の東日本大震災においても、学校施設は被災直後から避難してきた多くの地域住民の避難生活の拠り所となりながら、食料や毛布等備蓄物資が不足したうえ、通信手段を失って、外部と連携が取れなかつた等々、学校施設の防災機能について様々な課題が浮かび上がってきた。

文部科学省は今年七月、「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」と題する緊急提言をとりまとめたが、その中では、今回の大震災を踏まえ、学校が災害時に子ども達や地域住民の応急避難場所という重要な役割を果たすことができるよう、今後の学校施設の整備に当たっては、教育機能のみならず、あらかじめ避難場所として必要な諸機能を備えておくという発想の転換が必要であることが提言された。

しかし、学校施設耐震化への予算配分を重点化している自治体にとっては、そのような防災対策に必要な新たな財源確保が大きな課題である。

よって、国会及び政府におかれては、次の事項について、速やかに措置を講じるよう強く要望する。

- 一 新增改築時のみ整備できるとされている貯水槽・自家発電設備等防災設備整備を単体でも交付金等の対象とするなど、学校施設防災機能向上のための新たな制度を創設すること。
- 二 制度創設にあわせ、地方負担の軽減を図るため、地方財政措置の拡充を図ること。例えば、地方単独事業にしか活用できない防災対策事業債を国庫補助事業の地方負担に充当できるようにするとともに、耐震化事業同様の地方交付税措置を確保すること。
- 三 学校施設の防災機能向上とともに、再生可能エネルギーの積極的導入を図るため、太陽光発電のみではなく、太陽熱、温度差熱利用、蓄電池などについても補助対象を拡充すること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十三年九月二十九日

大分県議会議長 志 村 学

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	西岡武夫殿
内閣総理大臣	野田佳彦殿
総務大臣	川端達夫殿
財務大臣	安住淳殿
文部科学大臣	中川正春殿
国土交通大臣	前田武志殿